

〈解答〉

- ① 1 平等権：ウ 自由権：ア 社会権：イ  
2 ウ, エ (順不同・両解)  
3 〔例〕無記名で投票を行うこと。  
4 ウ  
5 イ  
6 ア  
7 (1) 国民審査 (2) 〔例〕裁判を慎重に行い, 人権を守るため。

配点 各1点 10点満点

〈解説〉

- ① 1 平等権は、国民の政治的・経済的・社会的な差別を廃止し、法の下での平等を求める権利である。法の下での平等とは、日本国憲法第14条で定められている、すべての国民が人種、信条、性別などで差別されない権利のことで、法にてらして平等を保障し差別されないという考えである。自由権は、一人ひとり人間が、国から制約を受けずに、個人として自由に行動できることを保障した権利で、精神〔精神活動〕の自由、身体〔生命・身体〕の自由、経済活動の自由が保障されている。社会権は、人間らしい生活を営むための保障を、国家に対して要求できる権利で、生存権、教育を受ける権利、勤労の権利、労働基本権が保障されている。
- 2 参政権には選挙権、憲法改正の国民投票権のほかに、被選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査権、地方自治特別法の住民投票権、公務員の選定・罷免権、請願権がある。ア、イは社会権、オは請求権である。
- 3 現在の選挙では、無記名で投票する秘密選挙のほか、原則として18歳以上の国民ならだれでも投票できる普通選挙、1人1票の平等選挙、有権者が直接投票する直接選挙を原則としている。
- 4 衆議院解散後の総選挙の日から30日以内に召集される特別会〔特別国会〕では、それまでの内閣が総辞職し、まず内閣総理大臣を決める。
- 5 衆議院か参議院のどちらかに提出された法律案は、通常、数十人の国会議員から成る委員会で審査された後、議員全員で構成される本会議で議決され、もう一方の議院

に送られる。衆議院で可決後、参議院で否決された法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数によって再び可決されると、法律になる。

6 内閣が国会に連帯して責任を負う制度を議院内閣制と呼び、大統領が議会から独立した権限をもつ制度を大統領制と呼ぶ。アメリカにおいては、立法権を担う議会と行政の長である大統領が別の選挙で選ばれ、独立した権限をもつ大統領制がとられている。アメリカの大統領は議会に対して法律案を提出する権限はないが、議会を通過した法律案を拒否することができる。

7(1) 最高裁判所の長官と裁判官は、任命されたあとの最初に行われる衆議院議員の総選挙のときと、その後10年が経過してからの総選挙ごとに、適任かどうか国民投票によって審査される。この投票で罷免の要求が過半数をこえると、その裁判官は罷免される。

(2) 裁判では、第一審の判決に不服であれば、上級の裁判所へ控訴し、控訴判決についても不服であれば、さらに上級の裁判所へ上告できる。通常、同じ事件について三段階で裁判を求めることができるこの制度を、三審制という。